

井手町 議会だより

第44号

平成26年(2014年)
2月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



第22回町民ジョギング大会



成人式での模擬投票

も く じ

- 平成24年度決算 2ページ
- 10月臨時会で決まったこと・委員会報告 5ページ
- 12月定例会で決まったこと 6ページ
- 1月臨時会で決まったこと 7ページ
- 町政を問う 8ページ
- 井手町歴史散歩 14ページ

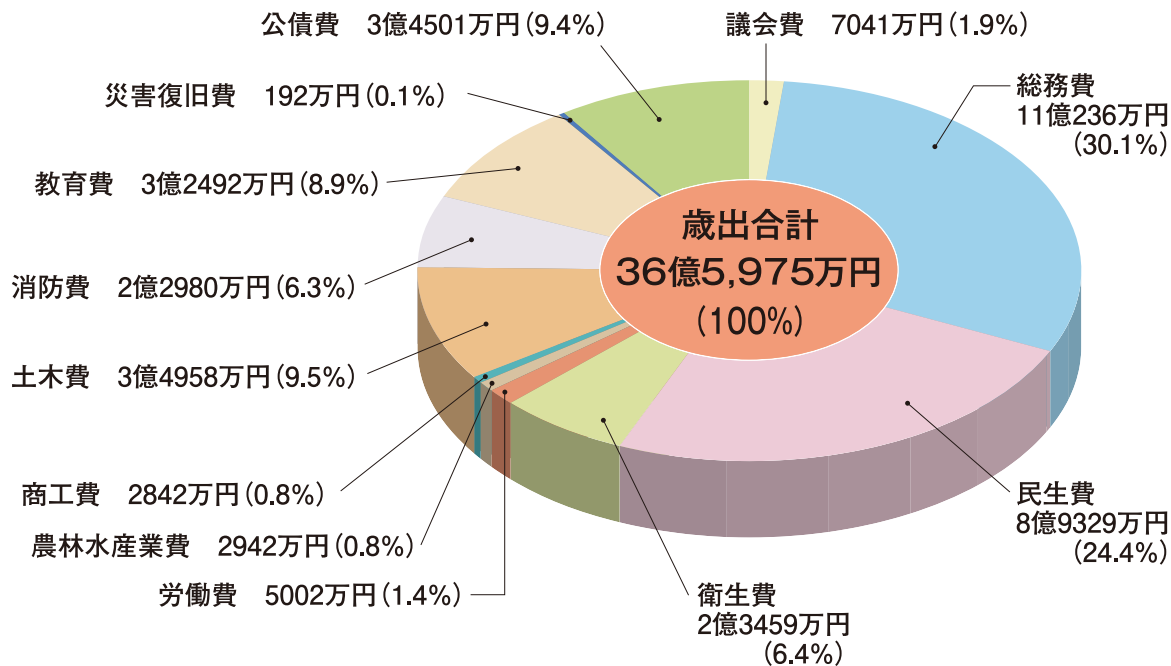
一般会計

平成24年度決算を認定

3億904万1千円の黒字決算

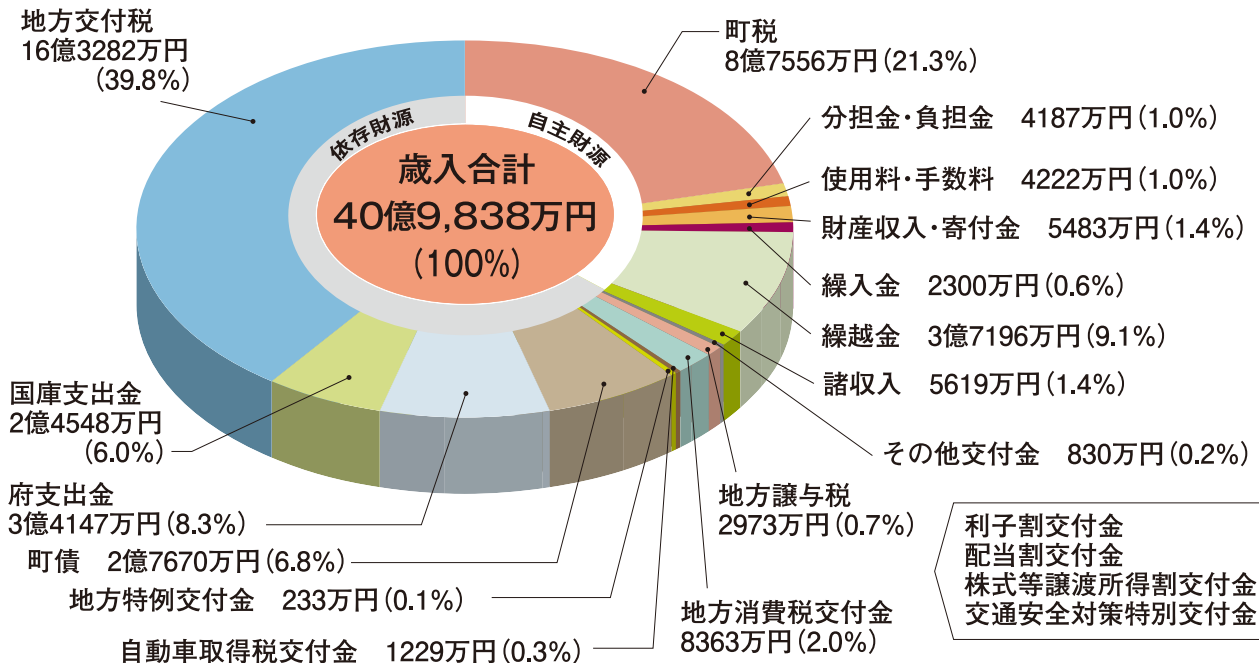
歳出

前年度より9295万7千円の増



歳入

前年度より1億5962万5千円の増



住んでよかった町をめざして

実施した主な事業

まちの活性化のために

● 人口の減少を食い止めるための検討委員会に	129万円
● 桜まつりに	551万円
● 歴史と自然が薫る道づくり事業に	507万円
● 井手ねっと更新に	90万円

住民生活の充実に

● 町営住宅耐震補強に	1,213万円
● J R玉水駅等概略設計業務に	420万円
● 下排水路改修工事に	2,919万円
● 公民館改修補助に	600万円

安心・安全・環境保護に

● 交通安全施設整備に	181万円
● L E D照明整備に	265万円
● バリアフリー整備に	573万円
● 防犯カメラ購入に	19万円
● 基幹業務システム更新に	8,771万円
● 墓地崩落防止のための調査に	342万円
● 地域防災計画修正委託に	177万円
● 防災空地整備に	3,004万円

福祉・教育の向上に

● 社会福祉協議会活動に	1,641万円
● 障害者自立支援事業に	1億4,158万円
● 高齢者見守り活動事業に	48万円
● 井手小学校フェンス改修に	913万円
● 地域生活支援に	1,000万円
● 中学生夢・未来支援国際交流基金積立に	6,000万円
● 子育て支援、身障、母子家庭医療助成に	5,214万円
● 子ども手当に	1億1,752万円

● 新規事業



自然が薫る道づくり (六角井戸)



北区 防災空地



井手小 フェンス改修

賛成討論

国民健康保険会計他、特別会計に対し財政運営の円滑化のため一般会計からの繰出しなどを実施。財政状況が厳しい中ではあるが大変努力されている。

以上の理由で一般会計決算、特別会計決算に賛成する。

賛成多数で可決

討論

一般会計の歳入は、町税徴収率で前年度比0.2ポイント向上しているが、固定資産税で0.2%減少、都市計画税で同率、収入未済額は依然として高い水準が続いており厳しい財政状況にある。

一方歳出においては、各区の公民館改修補助や交通安全施設整備、障害者への自立支援事業、住民の健康づくりや各種保健事業、バリアフリー整備道路改良工事など従来の継続事業にも十分に配慮するとともに、中学生国際交流事業の基金の積み立て、人口減少を食い止めるための検討委員会の設立、J R奈良線高速化複線化事業の共同負担金など新規事業にも積極的に取り組まれるなど住民要望に最大限応えている。

国民健康保険会計では、基準額以上の課税世帯は収入に応じた負担となるようもっと多段階区分にするなど配慮が必要。

介護保険特別会計では、基準額以上の課税世帯は収入に応じた負担となるようもっと多段階区分にするなど配慮が必要。

後期高齢者医療特別会計では、年齢差別のない制度に改善すべき。

以上を理由により、一般会計決算、特別会計決算に反対し、水道事業会計決算、多賀財産区特別会計決算に賛成する。

反対討論

一般会計決算では、J R奈良線複線化の自治体負担金は適正に抑え、山城多賀駅のバリアフリー化など住民のためになる事業は先行してすすめるべき。防災対策は急務、避難所や備蓄場所の見直し、浸水対策を強化すべき。

府の老人医療制度は優れた制度である。国の「プログラム法案」実施で後退させることのないように特段の配慮を求める。

0歳児保育、1〜2歳児保育の定員増と職員の正規化、非常勤職員の処遇改善を求める。

国民健康保険会計では、証の更新によっても未交付世帯が生じないよう努めるべき。

後期高齢者医療特別会計では、年齢差別のない制度に改善すべき。

今年も赤字に

国民健康保険会計

特別会計決算

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	10億9,486万円 一般会計から1億2694万円（法定外6000万円）の繰入		
	10億5,307万円		4,179万円
多賀地区簡易水道事業	4,279万円	3,957万円	322万円
後期高齢者医療	8,710万円	8,382万円	328万円
介護保険	6億9,219万円	6億3,484万円	5,735万円
公共下水道事業	4億1,767万円	4億224万円	1,543万円
多賀財産区	287万円	253万円	34万円

事業会計決算

会 計 別	収 益	費 用	差 引 額
水道事業	1億443万円	1億108万円	335万円

決算

特別委員会

委員長報告

委員長 木村 武 壽

10月2日・3日の2日間にわたり決算特別委員会を招集し、監査委員を除き2日は9名・3日は8名の委員出席のもと審査を行いました。

決算審査では、一般会計の歳出の部から各款別に質疑を行った後に、歳入の部の質疑を行い、次に特別会計の質疑については、各会計別に歳入歳出全般にわたり質疑を行い、最後に総括質疑、討論を行いました。

審査の結果、平成24年度一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件は、賛成6反対1で認定され、平成24年度水道事業会計決算、多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の2件については、賛成全員をもって認定すべきものと決しました。

10月臨時会で 決まったこと

10月30日に臨時議会が
開催されました。

工事請負契約に
同意を求める件

専決処分

●一般会計補正予算
(第4回)

・契約の対象

●梅溪橋上部工事

・契約金額

7,290万円

・契約の相手方

ショーボンド建設株式会社

京都支店

(賛成全員)



8月末 完成予定の梅溪橋

900万円を追加し補正後の一般会計予算は37億9786万4千円となりました。

●台風18号被害による
災害復旧土木工事設計業務

・大正池管理道路

・災害復旧事業

550万円

・大正池取水堰等

・災害復旧事業

190万円

・井手地区農地

・災害復旧事業

50万円

交通対策

特別委員会報告

委員長 中坊 陽

11月7日全委員出席のもと、JR奈良線複線化二期工事にとともなう玉水駅並びに駅前整備についての説明を行政側より受けました。

中村建設課長より

「玉水駅の自由通路及び東西交通広場の整備を計画しており、玉水区、水無区双方へ自由通路を利用したアクセスが可能となるほか、駅の利便性が格段に向上すると考えている。同日に地元説明会を行う」との報告がありました。

畑中参事より玉水駅自由通路・東交通広場・西交通広場についての都市計画決定や事業のスケジュールの説明があり「府道上狛城陽線は府、自由通路や駅舎

は本町が事業を実施する。複線化・高速化は平成34年開業予定であるが山城多賀駅から玉水駅間の開業が早くなれば早く完成させる」など駅周辺都市計画について説明を受けました。

質疑では、各委員よりエレベーターの設置や管理・駅前ロータリー・橋上自由通路・用地買収の件数などの活発な質疑が行われ、事業が着実に進むことを要望しました。



総務・文教 常任委員会 報告

委員長 丸山 久志

11月7日に委員全員出席のもと、教育に関する事務の点検及び評価報告について、閉会中の調査研究として委員会を開催いたしました。

教育長のあいさつの後、教育委員会の活動、学校教育に関する点検・評価、食育指導の充実、教育環境の整備、文化・スポーツ活動の振興、埋蔵文化財の調査等36事業に対する報告を各担当より受け、その後、質疑応答を行いました。

各委員より、事業の実施頻度や内容についての質問があり、有意義な委員会になりました。

12月定例会で 決まったこと

改正した条例

● 公共下水道使用料条例

下水道使用料の引き下げ及び消費税を外税とするための条例の一部改正です。

下水道使用料を増税分引き下げ、実質据え置きとする条例です。

(賛成全員)

● 水道事業分担金徴収条例及び給水条例

給水申し込みの際の分担金の消費税及び水道料金の消費税を外税とするための条例の一部改正です。

(賛成多数)

● 町営住宅等設置及び管理条例

福島復興再生特別措置法の改正に伴う一部の改正です。

(賛成全員)

● 多賀地区簡易水道事業条例及び給水条例

いずれも白坂地区の開発区域に給水するための一部改正です。

(賛成全員)

その他

● 公の施設の区域外利用に関する協議2件

いずれも白坂地区開発

(賛成全員)

区域における井手町・城陽市の上水道・下水道の区域外利用に関する協議です。

台風18号の災害復旧等に 1億4934万8千円

補正予算

● 一般会計

(第6回)

平成25年度の補正で総額1億4934万8千円を追加し、39億5471万2千円となりました。

主な支出は、

・知事選挙に

288万1千円

・町議会議員選挙に

171万9千円

・子ども・子育て支援制度システム改修に

36万円

・がん検診推進事業清算による返還金に

67万円

・健康管理システム改修に

16万5千円

・井手共同墓地、地盤の調査業務に

460万円

・城南衛生管理組合の負担金に

167万1千円

・多賀第2共同てん茶組合施設などの災害復旧事業補助に

380万円

・大正池グリーンパーク周辺の松くい虫防除対策に

310万円

・京都府指定登録文化財等の保護に

100万円

・住民グラント改修に

30万円

・町道15号線と土木施設災害復旧事業に

9,315万円

・大正池管理道路等農業施設災害復旧事業に

2,250万円

・片原山林道等林業施設災害復旧事業に

840万円

・井手地区農地災害復旧事業に

500万円

(賛成全員)

● 国民健康保険特別会計

(第2回)

37万2千円を追加し、総額1億9165万7千円となりました。

(賛成全員)

専決処分報告

● 一般会計

(第5回)

平成25年度の補正で750万円を追加し、38億536万4千円となりました。

台風18号の被害にともなう中学校体育館屋根の改修工事費用です。

【意見書】

「2014年4月からの消費税増税中止を求める意見書」
「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書」

提出者 谷田みさお (賛成少数)

1月臨時会で

決まったこと

議員定数を2人削減し、10人に

4月の一般選挙から適用

●1月15日、臨時議会が開かれ、町議会議員定数を現行の12人から2人削減して10人とする条例改正案が議員提案され、賛成8反対1で可決しました。この条例による定数は今年4月1日告示6日投票の町議会議員一般選挙から適用されます。

提案理由

本町の人口減少に伴う議員定数の適正化について議会活性化特別委員会で議論した。

現状10人で議会が運営されており、住民から定数を減らして経費を削減すべきという意見が多い。

これに応じて定数削減に向かうべきという意見が多数であったので、現行より2人削減することを提案することとした。

反対討論

定数の削減は議会活動を弱体化させ、住民と行政を結ぶパイプを更に細くする。議会活性化につながらない。

議会のチェック機能を高める改革と活性化こそ求められているのではないか。

手続きのにも、短期間に開かれたわずか2回の委員会で議論しただけで、拙速である。

議員活性化特別委員会報告

委員長 岡田久雄

議会活性化特別委員会を12月16日と20日の2回にわたり開催いたしました。

今回の議会活性化特別委員会は

①本町の人口減少に伴う議員定数の適正について

②今後の議会運営について

③議場改革について
の3点について議論を重ねてまいりました。

議員定数の適正化

議員定数の協議においては、事務局の調査資料及び他府県を含む他市町村人口・有権者数を比較検討するなかで、各議員より「人口増の町村でも定数削減がされている」「現状10人で議会が運営され

ており、住民から定数を減らして経費を削減すべき」という意見を多く聞きました。

委員の定数条例の一部を改正する条例案を議員提案することを決定しました。

議会運営の充実

「人口が減少するなか、定数削減に向かうべきではないか」という意見が出される一方で「削減すれば、住民からの要望や苦情が区長にさらに集中し、負担が大きくなるのではないか」といった意見や「議会が何をやっているのかも」と住民にわかりやすく伝える議会改革をすべき」といった反対意見「なぜこの時期なのか」など慎重な議論を求める意見もありました。

議場改革

意見を集約したところ、12人から10人とするのが妥当との意見が大半でありました。よって臨時議会の開催を請求し、井手町議会と

町政を問う

岡田久雄 議員

- ◆ 空き家対策について
- ◆ ピロリ菌の検査及び除菌治療の推進について
- ◆ 「雑誌スポンサー制度」の導入について

西島寛道 議員

- ◆ 本町の健康づくりと環境整備について
- ◆ 人口減少と少子化問題について

中坊陽 議員

- ◆ 台風18号の被害と復旧状況について
- ◆ 平成25年度予算の執行状況について

木村武寿 議員

- ◆ 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律について
- ◆ 京都で一番早くさくらが咲くまちプロジェクトについて

谷田みさお 議員

- ◆ 防災対策について
- ◆ 空き家・空地・荒廃農地対策について
- ◆ 今後の介護保険制度について



箱根町は、年間来町者2千万人、宿泊者500万人の日本でも有数の観光の町です。
しかし町内に大きな医療機関がなく、住民の主体的な健康づくりが大切であると、「箱根町健康都市宣言」にもとづく「健康・食育はこね21」を策定しています。

体育振興では、町民の生涯学習として森林浴ウォークを開催したり、ニュースポーツを普及するだけでなく、温泉施設や体育館・テニスコート、弓道場など恵まれたスポーツ施設を年間4万人以上が活用する「スポーツツーリズム」に取り組んでいます。
いくつかの集落が離れていることから、健康・保健事業もニュースポーツ講座も「やっているから来てください」ではな

く、「集落へ出向いて」事業を行う努力がされています。
加えて箱根町議会の議会改革についても研修を行い、平成25年3月に制定された箱根町議会基本条例について説明を受け、大変有意義な研修となりました。



神奈川県箱根町の健康増進対策

～町議会管外研修報告～

(平成24年10月24・25日)



町営住宅の空き家

空き家対策は

岡田久雄議員



- Q 全国的に空き家が増加しており、およそ8軒に1軒となっている。本町の空き家状況と対策は。
- ① 空き家の戸数と割合
- ② 今までの空き家対策
- ③ 永年空き家となっている町営住宅の取扱い。
- ④ 空き家条例等の策定は考えているのか。

企画財政
協本課長

解消策を検討する

A 本町では3千2百戸のうち70戸(2・2%)の空き家がある。

譲渡の方向で検討、5戸は老朽化のため貸出ししない。

・ 商工会と協力し、空き家解消をめざしたが、実現していない。

・ 町営住宅の空き家は31戸、そのうち8戸は改修を行い、18戸は住宅

・ 府の「空き家解消協働プラットフォーム」に参画し、課題解決にむけた方策などを検討している。

胃がん検診にピロリ菌の検査を

Q 25年2月からピロリ菌検査が保険適用となった。胃がんの発生リスクを抑えるため、ピロリ菌検査を胃がん検診の項目に追加してはどうか。

クを抑えるため、ピロリ菌検査を胃がん検診の項目に追加してはどうか。

町長

充分な検討が必要

A 新年度から65才以上を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種費の一部助成

をなくしたいと考えている。

55才以上の男性を対象に前立腺がん検診の無料実施を予定している。

ピロリ菌検査等の実施は今後の課題となるが、財政見通しや費用対効果等、充分な検討が必要と考える。

さらに、現行のがん検診についても一部負担金

雑誌スポンサー制度の導入予定は

Q 図書館の利用促進と魅力を増す取組に雑誌スポンサー制度を導入する

利用状況。

自治体が全国的に広まりつつあるなか、次の事がらについて伺う。

・ 利用者増に向けた図書館独自の取組は。

・ 過去3年間の図書館の

・ 雑誌スポンサー制度導入についての本町の考えは。

社会教育
本村課長

制度導入は困難

少ない本町での導入は難しいと考える。

図書館の利用状況

年度	利用者(延)数
22年度	14,488人
23年度	15,758人
24年度	15,895人



図書館での読み聞かせ風景

・ 利用者増の取組は、団体貸出、出張貸出のほか年間15回程度の企画展や幼児・児童対象事業を行っている。

・ スポンサー制度はスポンサーの確保に相当の努力を要し、企業数の



西島寛道 議員

新四郎山にナイター設備を

健康日本21第2次は、健康増進法第7条に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、平成25年度から10年間を計画期間と定めている。

本町でも4月の体育協会総会開会式を皮切りに、各種スポーツ大会が開催され、本年の町民体育大会では3,000人の住民が参加し、おおいに盛り上がった。

しかし夜間の施設に目を向けると、野外で多目的利用できるナイター設備がない。昼間運動する機



新四郎山グラウンド



泉中グラウンドナイター設備

新四郎山グラウンドを想定してのナイター設備は、同グラウンドが旧



本町では、泉ヶ丘中学校と勤労者福祉会館にナイター設備がある。

サッカー少年団が月1回、消防団が操法訓練として5月末から6月の中旬にかけて利用。福祉会館は夜間フットサルで月10回ほどの利用がある。

本町では、泉ヶ丘中学校と勤労者福祉会館にナイター設備がある。

サッカー少年団が月1回、消防団が操法訓練として5月末から6月の中旬にかけて利用。福祉会館は夜間フットサルで月10回ほどの利用がある。

社会教育
木村課長

設置可能か調査が必要

じんあい処理場を造成した土地であり、重たい照明設備が設置可能かを確かめる必要がある。

婚活イベントの実施を

日本は1973年をピークに出生率が低下し、少子高齢化社会へと進んでいる。

1940年代には70%を占めていた見合い結婚が2010年では5・3%まで減少している。

内閣府では、結婚相手を探すため地域で開かれる「婚活イベント」費用を補助している。

子育て環境の整った自然豊かな井手の里で、本町のPRとして実施されている椿坂での各種イベント・桜まつり・文化祭等の開催に合わせて婚活イベントを実施しては。

企画財政
協本課長

商工会青年部の取組を支援

平成25年3月内閣府において、若い世代が家族形成し子育てに伴う喜びを実感できると同時に、子ども達にとってもよりよい社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児における課題解決の検討を行うため「少子化危機突破タスクフォース」が立ち上げられた。

本年11月には少子化危機突破の緊急提言を提案されたようだ。

緊急提言においては、都道府県に少子化危機突破基金を創設することが示されているようだ。

これらは検討段階でありどのよう事業が推進されていくかは不透明なのが現状である。

婚活イベントは、商工会青年部として取り組むのであれば、支援方法を十分検討していく。



中坊 陽 議員

台風18号の被害と復旧状況

Q 府内各地に甚大な被害をもたらした台風18号は、本町でも秋の獲り入れ時期の田畑などに浸水被害をもたらした。

農業関係と家屋の被害状況について問う。

道路や施設の被害状況は9月20日の議会全員協議会で報告を受けたが、その後新たに発覚した被害はないか。

建設
中村課長

被害箇所は19ヶ所 全額を予算措置済み

A 水田を中心に冠水被害が21・8ヘクタール、農地法面崩壊3ヶ所、0・3ヘクタールである。

新たに分かった被災確認箇所は町道3・6号線井手西垣内で路肩崩壊、町道35号線竜王の滝上流

で崩土、町道53号線田村新田で路肩崩壊、玉川の大正池放水路合流点付近で護岸崩壊、玉川大正池取水口より上流で土砂埋塞の5ヶ所。

農林業関係では11ヶ所を確認している。

公共土木施設災害復旧事業は国から示された査定申請額の85%、その他の災害復旧事業は査定申請額の全額を予算計上している。



台風18号で冠水した水田



事業の執行状況は

Q 町の予算編成は住民のものとして住民のためにつくられることから、合理的かつ能率的に、しかも民主的に編成し、管理し、執行しなければならぬ。

その理念から、議会ですらない。議決された予算は確実に執行されるべきである。

本年度予算のなかで主な事業の執行状況を問う。

企画財政
協本課長

順調に執行中

A 平成25年度一般会計の当初予算における普通建設事業20件のうち終了した事業

これから着手する事業

・給食センター施設整備
・小学校パソコン機器更新
・住宅湯沸器改修事業
・新

・消防車庫整備
・常備消防備品
・交通安全施設整備
・消火栓ボックス設置事業

・住宅湯沸器改修事業
・着手している事業

合数都市下水路しゅんせつ事業は土砂の堆積がないので執行を予定していない。

・町道1号線道路改良
・老人福祉センター改修
・玉川砂防公園整備
・他9件



整備された玉川砂防公園



木村 武 壽 議員

障がい者の雇用対策は

Q 障がいのある人が障

た。

この法律の詳しい内容
と、本町での障がい者の
雇用状況、これからの体
制、さらに民間企業への
啓発等について問う。

建設
中村課長

障がいによる支障を 改善する措置が必要

A この法律は、事業主

に障がい者の雇用分野で
の差別的禁止、職場での
支障を改善する為の配慮
提供義務を課すもので、
障がい者の職業の安定を
図ることを目的とするも
のである。

具体的には、事業主に

対し、障がいを理由に差
別的取扱いを禁止したり
障がいによる支障を改善
するための措置を義務づ
けるものである。

施行日は平成28年4月
1日である。

総務
西島課長

法定雇用数は達成

A 障がい者の法定雇用

率は平成25年4月1日か
ら2・3%となった。

本町における雇用状況

は必要雇用者数2名に対
し、現在6名以上となっ
ており、法定雇用数は達
成している。

成している。

京都で一番早く さくらが咲くまちイベントは

Q 11月24日「京都で一

番早くさくらが咲くま
ち」のイベントが開催さ
れたが、このイベントの
主催、後援と企画立案は

どの団体が行ったのか。

このイベントにかかっ
た予算、イベントの今後
の継続予定、内容につい
て問う。

企画財政
協本課長

井手町まちづくり協議会が実施

A 「京都で一番早くさ

くらが咲くまちプロジェ
クト」のイベントは、

「まちづくりセンター椿

坂」が平成15年4月に開
設後10周年を記念して実
施されたイベントである。

主催は、井手町まちづ

くり協議会、後

援団体は、井手

町および井手町
教育委員会であ
る。

企画立案は、

井手町まちづ

くり協議会の事業

部会で検討され、

京都産業大学の

学生等で構成す

る井手町応援隊

が企画され、趣

向をこらした内

容で開催された。

総事業費は3

百万円で、府の

地域力再生事業

補助金や本町か

らの補助金を活

用された。その予算の執
行はまちづくり協議会で
行われた。

来年もまちの活性化の
ためのイベントを実施で
きるよう、本町としても
積極的に支援していきたい。

い。



早咲き「河津桜」の植栽



咲き誇る玉川の桜



谷田 みさお 議員

地域防災計画の修正は

Q 町の地域防災計画の修正について、9月20日に担当課長から「国や府の計画との整合性を図る協議は終えているが、現在防災会議の準備を行っており、できるだけ早く会議を開いて修正を行いたい」との答弁があったが、いつ防災計画が発表されるのか。また修正後の防災計画はどのような形で住民に周知されるのか問う。

町指定の避難所の半数が浸水の危険がある。避難所の中でも地域ごとに安全な拠点となる避難所を指定するべきではないか。

災害時の住民への情報伝達方法として防災行政無線の充実が急務と考える。

6月補正で防災行政無線のデジタル化予算が計上されたが進捗状況は。

計画の見直し、地震・津波対策の強化等である。国の防災基本計画の見直しに準拠したものである。

総務
西島課長

防災会議で修正済

A 10月18日に防災会議を開催し、24年度の修正

を行った。

内容は、国の防災基本

計画の見直し、地震・津波対策の強化等である。国の防災基本計画の見直しに準拠したものである。

内訳は、計画準備、検討素案の作成、新旧対照表の作成、修正案の検討、原稿の作成などである。

また、ことし8月30日に運用された特別警報等に関する見直しについては、今年度に修正を予定

しており、その時点で住民への周知を図りたい。

避難所の指定は、本町は公共施設も限られていることから、これまで計画的に防災広場や防災空地の整備を図っている。

災害の種類によって各区の公民館や民間事業所を避難所に指定できないか考えており、防災ハザ

ードマップ作成時にも協議いただいた「地域防災の連携に関する検討委員会」で協議いただくことをしたい。

防災行政無線の進捗状況は、11月14日に契約を締結し、現在、近畿総合通信局への免許申請を行うとともに設置箇所等について最後の詰めを行っている。

住民への通信手段については、今回の防災行政無線の活用、町の広報車、消防団積載車での広報、ホームページへの掲載、自主防災組織への防災行政無線の設置を現在検討中であり、来年度には防災広報車の購入を予定しており、複数の手段での住民への情報伝達を考えている。

現在、本町で要介護3未満で特別養護老人ホーム入所者数は、2012年度、要支援

介護保険制度改正の影響は

Q 厚生労働省の社会保険審議会介護保険部会の意見書案が示されたが、本町への影響は。

現在、本町で要介護3未満で特別養護老人ホーム入所者数は、

2012年度、要支援

1・2と認定された高齢者数。

訪問介護と通所介護の

利用者数。サービス額を問う。

福祉
高木課長

今後の動向を注視

A 本町で要介護3未満で特別養護老人ホームへの入所者はゼロ。

24年度認定された高齢

者は、要支援1が32人、

要支援2が52人。訪問介

護利用者が延べ336人

で給付額が555万7千

215円、通所介護利用

者が延べ172人で給付

額が602万9千784

円である。

本町の要支援者への今

後の対応は、制度改正の

検討案では、サービスの

効率化・重点化として市

町村ごとの契約により既

存の事業所による訪問介護や通所介護を事業として提供できることに加え、NPOや民間事業所等による生活支援サービスを利用者が選択できるものとなっているが、市町村間でのサービス提供体制に大きな格差や影響が出ないよう、国・府へ働きかけていく。

現時点で示された案は国の方針として定まったものでないことから、今後の動向を注視しながら検討していく。

※「空き家対策の質問について」は、答弁が重複するため省略しました。

井手町 歴史散歩

— 玉水宿(たまみずのしゅく) —

むかし、京都から奈良に通ずる大和街道には「六地藏」「長池」「玉水」「木津」の4か所に宿駅(しゅくえき)が置かれていました。

これらの宿駅には、街道に沿って家が建ち並ぶ宿駅集落が発達していました。

京都府地誌によりますと、「山城国綴喜郡玉水駅は井手村の西に在り、町数3個 東西1町30間(約164m)南北4町(約436m)南口より北口まで4町、幅4間(7.27m)里程標玉川堤防下にあり云々」と記されています。

1802年当時の玉水宿は家数37軒、村高わずか120石の小村でした。

宿場の宿としては、武士用の本陣と脇本陣、町人用の旅籠(はたご)・木賃宿(きちんやど)が街道沿いに軒を連ねていて、宿場町と呼ばれるに相応しい景観を示していました。大和街道は参勤交代の行列が通過することがなかったことから、武士用の本陣や脇本陣はなかったようです。



いまでも旅籠の面影を残す「魚宇」

玉水宿には大和街道を行き来する旅人が多く、数軒の旅籠を取り囲むように沢山の商店が軒を連ねていました。

当時の玉水宿は現在ほとんど姿を留めておりませんが、当時の旅籠の姿を今も留めている旅館がたった1軒(魚宇)玉水地区に残っています。(写真)

明治29年に旧国鉄奈良線の玉水駅が開業し、大正時代には芝居小屋、昭和初期にはビリヤード、カフェ、ダンスホールなど玉水は都市機能が充実し、銀行、警察署、保健所、旧農林省の食糧事務所や明治5年に宿駅制度が廃止されたことから、民営の陸運会社が発立されるなど綴喜郡の中心として、たいへんな賑わいを呈していました。

むかし、旧田辺町(当時は「森」と呼ばれていた)の人たちは、玉水へ行くことを「町に行く」と言ったそうです。

明治38年に「山本の渡し」が廃止され、木津川に初めて木造の玉水橋が架かりました。

乾 幸治著 「南山城の歴史的景観」より

【参考】

木賃宿 庶民のための宿でしたが、巡礼者や旅芸人などの宿となりました。木賃宿に泊まる旅人は、米や銭、干飯(ほししい)、漬物、夜具などを持参しており、宿はただ泊まる場所を提供するに過ぎませんでした。宿泊料は燃料を得るのに必要な木銭(柴代)を基準として定められていました。

旅 籠 旅人に食事も提供していました。旅人は旅籠にはいると、すぐに入浴し、茶・菓子はもとより美味しい食膳と酒の接待を受け、夜具を出してもらう。当時としては行き届いた旅館でした。

編集後記

1月の臨時議会では、議員提案により、町議会の定数を2人減の10人とすることを決めました。

定数の適正化だけでなく、議会の活性化に引き続き取り組んでいく必要があるのは言うまでもありません。

今後、議場の形態も一新し、一般質問は執行部と向かい合う「対面方式」を取り入れる予定にしています。

議会だよりも現在のメンバーで編集する最後の号となりました。ご愛読ありがとうございました。

(T・M)

議会広報編集委員

委員長 木村 武壽
副委員長 岩田 剛
委員 岡田 久雄
委員 丸山 久志
委員 谷田 みさお